

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人牟田内科・循環器科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の
 を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市八幡町4-16
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載す
 ること。
- (3) 設立認可年月日 平成10年3月12日
 (4) 設立登記年月日 平成10年3月25日
 (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	牟田 啓三	診療所管理者
理事	牟田 香	
同	牟田 直子	
同	牟田 幸夫	
同	牟田 秀史	
監事	松本 房子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以
 外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管
 理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	牟田内科・循環 器科医院	0164432	長崎県長崎市八幡町 4-16	一般病床0床 療養病床0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和5年7月22日 令和5年度決算の決定

法人名 医療法人牟田内科・循環器科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市八幡町4-16

貸 借 対 照 表

(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,171	I 流 動 負 債	5,141
II 固 定 資 産	29,914	II 固 定 負 債	23,827
1 有 形 固 定 資 産	8,601	負 債 合 計	28,968
2 無 形 固 定 資 産	1,552	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,761	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	20,117
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	30,117
資 産 合 計	59,085	負 債 ・ 純 資 産 合 計	59,085

法人名 医療法人牟田内科・循環器科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市八幡町4-16

損 益 計 算 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	81,546
2 事業費用	75,984
本来業務事業利益	5,562
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	5,562
II 事業外収益	401
III 事業外費用	0
経常利益	5,963
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,963
法人税等	690
当期純利益	5,273

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人牟田内科・循環器科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市八幡町4-16

財 産 目 録

(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額	59,085 千円
2. 負 債 額	28,968 千円
3. 純 資 産 額	30,117 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,171
B 固 定 資 産	29,914
C 資 産 合 計 (A+B)	59,085
D 負 債 合 計	28,968
E 純 資 産 (C-D)	30,117

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人牟田内科・循環器科医院
理事長 牟田 啓三 殿

私(注1)は、医療法人牟田内科・循環器科医院の令和6年会計年度(令和5年6月1日から令和6年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月22日

医療法人牟田内科・循環器科医院

監事 松本房子